

令和6年度
学校いじめ防止基本方針
(児童版)



ちかぶみだいにしょうがつこう じどうかい
近文第二小学校 児童会

1 はじめに

人はひとりひとり、みんなちがっています。ちがっているからうまくいっていることがたくさんあります。たとえば、わたしたちの先生にもいろいろなちがいがあります。きまりを守らなかったときにはきびしくしかってくれる先生、こまったときにやさしく相談にのってくれる先生、休み時間にいっしょにあそんでくれる先生・・・いろいろな先生がいて、みんなが楽しく学校生活を送れるように見てくれています。

「近二っ子」も同じです。元気な子、静かな子、ゲームが得意な子、本が好きな子・・・いろいろな友だちと話をしたり、あそんだり、勉強したりできるから、学校が楽しくなるのです。自分とちがうからといっていじわるをしたり、仲間はずれにしたりすると、自分も相手も傷つきます。友だちの中にあるちがいをみとめて、大切にしてください。

わたしたちは、「近文第二小学校」が、いじめのない、「近二っ子」全員が楽しく通える学校であるために、この「学校いじめ防止基本方針（児童版）」をつくりました。

2 いじめとは

どんなことがいじめになるのでしょうか。

- 友だちからよくたたかれます。とてもいたいし、こわいとおもっています。
- 変なあだ名をつけられて、何度もそのあだ名で呼ばれて困っています。
- 休み時間にはみんな楽しそうにあそんでいるのに、いつも自分だけさそわれなくてとてもかなしい気持ちです。
- ノートを貸したら落書きをされました。内容は、いじわるな言葉で悲しくなりました。
- ある日自分のくつがかくされてしまいました。さがしていると、友だちが、自分を見てわらっています。

このようなことが、みなさんのまわりでありませんか？

3

いじめを生み出さないために

小さなころにいじめられて、とても傷つき、おとなになった今でもその傷がいやされずにいる人がいます。いじめは、とりかえしがつかないものです。いじめを生み出さないために、いつも次のようなことに気をつけましょう。

- いじめは、絶対に許されないという意識をもちましょう。
- 優しい気持ちを持ち、相手の気持ちを考えよう。
- 自分がされたら嫌なことは絶対にしないようにしよう。
- 仲良く過ごそう。

4

いじめを受けた、見た、聞いた、相談を受けたときは

○いじめを受けた場合は・・・

すぐに誰かに相談しよう！

- 一人で抱え込まず、先生や家族、友達などに相談してみよう。

○いじめを見たり、聞いたり、相談を受けた場合は・・・

いじめをみんなでとめよう！

- 先生に報告したり、家族に相談したりしましょう。
- 必ず、苦しんでいる人の力になってあげよう。

5

いじめを防止するための児童会の取組は

「近文第二小学校児童会」では、「近二つ子」がみんな仲よしになって、いじめが起きないようにするために、いろいろな活動をしていきます。

○朝の活動

- ・入学したときの一年生へのお世話
- ・あいさつ運動
- ・いきいきタイムを使った集会活動

○休み時間

- ・全校遊び

○児童会活動

- ・委員会活動（オアシスハワイ運動、全校ゲーム、集会、ポスターづくりなど）
- ・ふれあい班活動
（全校給食・清掃・運動会の種目練習、ふれあい班遊びなど）

6

いじめを相談したいときは

あなたや友だちがいじめを受けているとき、そのことを話してもらえなかった先生や家の人、どんな気持ちになるでしょうか？ みんなみなさんのことを心配しています。いじめを受けたり、いじめに気づいたりしたときは、先生や家の人など身近な大人にかならず相談してください。ていねいにみなさんの話を聞いて、きっとたくさんの方が協力してくれます。でも、よく知っている人には相談しにくい場合もあるかもしれません。そんなときでも、相談できるところがあることを知っておくことが大切です。いやな思いやつらい思いをしたときには、決してひとりではなやまずに、次のページの相談窓口にご相談するようにしましょう。

いじめを相談できる窓口

◆旭川市子どもSOS電話相談（いじめ・不登校）

<電話番号> 0120-126-744（いじめなしよ）
 <受付時間> 平日 8:45～17:15（祝日、年末年始を除く）

◆少年サポートセンター「少年相談110番」（北海道警察）

<電話番号> 0120-677-110 <受付時間> 平日 8:45～17:30

◆子どもの人権110番（旭川地方法務局）

<電話番号> 0120-007-110（ゼロゼロなな の ひゃくとおばん）
 <受付時間> 平日 8:30～17:15

◆旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

<電話番号> 0166-31-5511 <受付時間> 平日 9:00～17:00

◆法テラス旭川

<電話番号> 050-3383-5566 <受付時間> 平日 9:00～17:00

◆上川教育局相談電話

<電話番号> 0166-46-5243 <受付時間> 平日 8:45～17:30

◆子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

<電話番号> 0120-3882-56
 0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）
 <受付時間> 毎日24時間 <メール相談> sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆おなやみポスト（北海道教育委員会）

<Web サイト> <https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>

◆北海道いのちの電話（社会福祉法人北海道いのちの電話）

<電話番号> 011-231-4343 <受付時間> 毎日24時間

◆性暴力被害者支援センター北海道【SACRACH さくらこ】（北海道・札幌市）

<電話番号> 050-3786-0799 または #8891
 <受付時間> 平日10:00～20:00（土日祝、12/29～1/3除く）
 <メール相談> sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

スクールカウンセラーに相談するには…

まずは担任の先生か家の人にお問い合わせしましょう。

